

新型コロナウイルス感染者数の状況等を踏まえ、下記の表の「移動制限」・「イベントの企画・参加」・「宴会・コンパ・会食」、「アルバイト」の欄を更新しました。

学生各位

宮崎大学長

新型コロナウイルス危機対策本部長

池ノ上 克

宮崎大学における新型コロナウイルス感染対策について（7月27日更新）

7月15日付けでお知らせしました本学における新型コロナ感染対策（更新）を県内及び全国の感染状況等を踏まえ、下記のとおり更新しましたのでお知らせいたします。

ここ数日、東京など大都市に限らず、宮崎県内でも新型コロナウイルス感染のクラスターが発生するなどし、感染者数が急激に増加しています。

また、7月25日には本学においても感染者が確認されており、いつ感染してもおかしくない状況になっているといえます。

宮崎大学から更なる感染者を出さない、クラスターを発生させないためにも、県外地域への不要不急の移動を控え、やむを得ず移動しなければならない時には、事前に別添の「離県届」を所属の教務・学生担当係へ提出するようにしてください。移動先では繁華街やクラスター発生リスクが高い場所の利用を控え、離県中の行動履歴の記録などの徹底をお願いいたします。

また、キャンパス内外では、マスクや手洗い、3密を避けるなど感染対策の徹底と教室等の消毒作業へ引き続きの協力をお願ひいたします。

万一感染が発生した場合に備え、引き続き常日頃から自分の行動履歴の記録等にも心がけるようしてください。

なお、清武キャンパスについては、医学部からの指示に従ってください。

このほか、学部・研究科においては、更なる措置を追加で行う場合がありますので、学部・研究科の指示に従ってください。

本感染対策は、2週間程度を目途に感染状況を踏まえ、見直しを行う予定です。

記

【今回更新分（朱書き部分）】

項目	対象地域	感染対策
移動制限 就職活動 研究指導 外出 帰省 旅行	海外 宮崎県内を除く全ての地域	<ul style="list-style-type: none"> 全ての国・地域への渡航を禁止する。 東京をはじめとする感染者が多発している地域への不要不急の移動は自粛すること。 観光やレジャーは、当分の間自粛すること。 県外へ移動する場合には、事前に別添の「離県届」を所属の教務・学生担当係へ必ず提出すること。 移動中、夜の繁華街やクラスター発生リスクが高い場所へは、行かないこと。 帰宮後の登校は可能であるが、「経過観察体調チェックシート1」により2週間健康観察を行うこと。
イベントの企画・参加		<ul style="list-style-type: none"> 本学が主催するイベントへは参加可とする。 サークル等が企画するイベントは、学内での開催とし、十分な感染対策をとった上で、100名以下で収容定員50%以内、<u>参加者を当面の間学内者に限定</u>する場合に限り開催することとする。 10名以上の学外イベントの参加は原則不可とする（本学主催のものは除く）。
宴会・コンパ・会食		<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、宴会、コンパ、会食は禁止する。 個人での外食を禁止するものではない。ただし、発熱や風邪症状のある場合は、外食は控える。 個人の利用であっても、クラスターの発生リスクが高いクラブ、ライブハウス、カラオケボックス、バーなどは避ける。

アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト先において適切な感染対策が取られている場合可とする。 ・発熱や風邪症状のある場合は、アルバイトは控える。
-------	---

【引き続きの対策】

項目	感染対策												
健康観察・連絡 (重要)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、体温・体調確認すること。 ・発熱や風邪症状のほか、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚異常などの症状があった場合には、外出を控え、所属の教務・学生担当係へ連絡の上、チェックシート2で記録すること。 												
授業の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として遠隔授業を継続実施する。 ・3密を解消できる指導は、感染対策を行いつつ、対面で実施する。 												
授業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・前学期（クオーター制は第2期）までは、次のとおりとする。 (1～8時限を15分短縮し、昼休みを2時間確保) <table> <tr> <td>第1・2時限</td> <td>8:40-9:55</td> </tr> <tr> <td>第3・4時限</td> <td>10:15-11:30</td> </tr> <tr> <td>昼休み</td> <td>11:30-13:30</td> </tr> <tr> <td>第5・6時限</td> <td>13:30-14:45</td> </tr> <tr> <td>第7・8時限</td> <td>15:05-16:20</td> </tr> <tr> <td>第9・10時限</td> <td>16:40-18:10</td> </tr> </table> 	第1・2時限	8:40-9:55	第3・4時限	10:15-11:30	昼休み	11:30-13:30	第5・6時限	13:30-14:45	第7・8時限	15:05-16:20	第9・10時限	16:40-18:10
第1・2時限	8:40-9:55												
第3・4時限	10:15-11:30												
昼休み	11:30-13:30												
第5・6時限	13:30-14:45												
第7・8時限	15:05-16:20												
第9・10時限	16:40-18:10												
教室利用の目安	<ul style="list-style-type: none"> ・収容定員200名以上の部屋：100名程度まで（定員の概ね1/2以下） ・収容定員200名未満の部屋：定員の概ね1/2の人数 <p>※ 原則、窓・扉ともに全開し、常時換気を行う。常時換気が困難な場合は、収容率を更に下げた上で、30分ごとに5分以上、窓・扉ともに全開し空気の入れ替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部は、段階的教育活動の再開の観点から1年生の専門教育は、他の学年より優先して教室を使用し、履修指導、生活指導を含む指導に留意する。 <p>※ 基礎教育科目は、当分の間、遠隔授業により実施する。</p>												
学生サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行った上でそれぞれの窓口で学生サービスを実施する。 												
キャンパス内への立ち入り	<ul style="list-style-type: none"> ・3密の解消、マスクの着用、手洗いの励行、Social distanceの保持を徹底することを条件に、原則解禁する。 <p>※ ただし、キャンパス内が3密となる状況が発生した場合、入構を規制する場合がある。</p> <p>※ 熱中症対策として、屋外においては、2m以上の距離を保つことができる場合に限りマスクを外すことができる。</p>												
課外活動 (活動再開条件等については6月3日付けで各部・サークルに周知済み) (体育館使用の詳細については、別途各部・サークルの代表者に通知済み)	<ul style="list-style-type: none"> ・次の事項全てを実施することを条件として活動の再開を可とする。 <ol style="list-style-type: none"> ①活動を再開する場合は、顧問及び学生生活支援課へ報告をすること ②活動時は、毎回「サークル活動に当たってのチェック項目」を確認すること ③「新型コロナウイルス感染防止対策中の活動日誌」を毎月指定された日に学生生活支援課に提出すること（記載項目が網羅されていればサークル独自の日誌でも可） ・体育館については、段階的に使用を可とする。 まずは、7月中旬から①～③の条件での利用とする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 使用時間は、平日17:00-21:00 ② 各部において使用後の消毒清掃をすること ③ 更衣室、シャワー室については、3密がある場合は自粛 ただし、トレーニングルームは入退室、消毒管理の徹底が困難なことから使用禁止とする。 <p>※ 詳細は、各部・サークル代表者に送付したメールで確認すること。</p>												

※国内の感染状況の変化等によっては、期日の延長や対策の強化等、変更することがある。

※公共交通機関による移動中や屋内では必ずマスクを着用すること。

※外出時は、宮崎県内含め、いずれの地域においても、3密を避け、クラスターの発生リスクが高いクラブ、ライブハウス、カラオケボックス、バー、スポーツジムなどは避けること。

【提出先；所属学部・研究科の教務・学生担当係】

別添

提出日： 年 月 日

離 県 届

所属学部・研究科		学科・専攻等	
学籍番号		氏 名	

行 先	<ul style="list-style-type: none"> 用務先名 : 用務先の所在地（都道府県市区町村）: 移動経路：宮崎→ →宮崎 <p>(※1 経由地及び交通手段も記入する)</p>
用務日	年 月 日 ~ 月 日
用務の内容	
※2 離県期間	離県年月日： 年 月 日
	帰宮年月日： 年 月 日
※3 帰宮日から2週間後の日	年 月 日

※1 経由地は、乗降した都市名を記載すること。

※2 離県期間は、各学部等で認められた事由及び遠隔授業に参加できる場合以外は通常の欠席扱いとなります。

※3 帰宮後の登校は可能であるが、「経過観察体調チェックシート1」により 2 週間健康観察を行うこと。